

市区町村名：板野郡上板町

鳴門税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
い	泉谷	県道石井引田線沿い	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍		
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 6.8	純 9.2	—	—				
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 8.3	中 13	純 2.5	純 2.5				
		上記以外の地域										
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.6	純 7.6	—	—				
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 7.0	中 9.5	純 2.5	純 2.5				
		か	鍛冶屋原	県道鳴門池田線沿い(旧道を除く)	50	1.1	中 26	中 45	—	—		
				県道船戸切幡上板線沿い	50	1.1	中 20	中 29	—	—		
				旧県道鳴門池田線沿い	50	1.2	中 21	中 30	—	—		
				上記以外の地域								
1 農業振興地域内の農用地区域				—	純 5.3	純 6.9	—	—				
2 上記以外の地域	50			1.2	中 6.8	中 8.5	純 2.5	純 2.5				
上六條	農業振興地域内の農用地区域				—	純 5.4	純 7.4	—	—			
				上記以外の地域	50	1.1	中 6.8	中 8.7	純 2.5	純 2.5		
				神宅	県道鳴門池田線沿い(旧道を除く)		—	純 19	純 33	—	—	
さ	佐藤塚			1 農業振興地域内の農用地区域	50	1.1	中 26	中 45	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 19	中 29	—	—				
		旧県道鳴門池田線沿い	50	1.1	中 19	中 29	—	—				
		県道高瀬神宅線沿い(県道鳴門池田線沿いを除く)	50	1.1	中 6.9	中 11	純 2.5	純 2.5				
		上記以外の地域										
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.3	純 6.5	—	—				
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 6.7	中 8.5	純 2.5	純 2.5				
		県道板野川島線沿い		—	純 5.8	純 7.8	—	—				
さ	佐藤塚	1 農業振興地域内の農用地区域	50	1.1	中 6.9	中 9.6	純 2.5	純 2.5				
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 6.9	中 9.6	純 2.5	純 2.5				
		上記以外の地域										
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.7	純 6.9	—	—				
2 上記以外の地域	50	1.1	中 6.8	中 8.5	純 2.5	純 2.5						

市区町村名：板野郡上板町

鳴門税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
し	椎本	県道松茂吉野線沿い(県道石井引田線沿いを除く)	50	1.1	中	25	中	42	—	—		
		県道石井引田線沿い										
	七條	1 県道松茂吉野線との交差点以南の地域	50	1.2	中	25	中	42	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	8.8	中	13	—	—		
		上記以外の地域										
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	5.0	純	6.9	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	6.7	中	8.5	純	2.5	純	2.5
		県道松茂吉野線沿い	50	1.1	中	21	中	38	—	—		
	下六條	県道鳴門池田線沿い(旧道を除く)	50	1.1	中	18	中	32	—	—		
		旧県道鳴門池田線沿い	50	1.2	中	18	中	28	—	—		
		県道船戸切幡上板線沿い(県道松茂吉野線沿いを除く)	50	1.2	中	9.4	中	13	—	—		
		町道302号線沿い	50	1.1	中	18	中	28	純	2.5	純	2.5
		上記以外の地域										
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	5.4	純	6.5	—	—		
2 上記以外の地域	50	1.1	中	6.7	中	8.6	純	2.5	純	2.5		
せ	瀬部	県道石井引田線沿い	50	1.1	中	8.3	中	13	純	2.5	純	2.5
		上記以外の地域										
	第十新田	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	5.7	純	6.9	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	6.8	中	8.5	純	2.5	純	2.5
		県道徳島吉野線沿い及び旧県道徳島吉野線沿い	50	1.2	中	19	中	28	—	—		
		県道船戸切幡上板線沿い(県道徳島吉野線沿いを除く)	50	1.1	中	9.4	中	13	—	—		
た	第十新田	上記以外の地域										
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	5.6	純	7.7	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	6.3	中	8.4	純	2.5	純	2.5
		農業振興地域内の農用地区域		—	純	5.8	純	7.7	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	6.8	中	8.7	純	2.5	純	2.5

市区町村名：板野郡上板町

鳴門税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
た	高磯	県道高瀬神宅線沿い	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 6.0	純 8.1	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 8.0	中 13	純 2.5	純 2.5			
		上記以外の地域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 6.0	純 6.9	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.2	中 6.7	中 8.5	純 2.5	純 2.5			
	高瀬	県道徳島吉野線沿い及び旧県道徳島吉野線沿い	50	1.2	中 19	中 28	純 2.5	純 2.5			
		県道高瀬神宅線沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 6.0	純 8.1	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 8.7	中 13	純 2.5	純 2.5			
		上記以外の地域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.9	純 8.0	—	—			
に	西分	県道松茂吉野線沿い	50	1.1	中 26	中 44	—	—			
		県道鳴門池田線沿い（旧道を除く）	50	1.2	中 26	中 45	—	—			
		旧県道鳴門池田線沿い	50	1.1	中 19	中 29	—	—			
		県道高瀬神宅線沿い（県道松茂吉野線沿いを除く）									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.8	純 7.8	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.2	中 6.9	中 11	純 2.5	純 2.5			
	ひ	引野	上記以外の地域								
			1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.3	純 6.7	—	—		
			2 上記以外の地域	50	1.1	中 6.8	中 8.6	純 2.5	純 2.5		
			県道鳴門池田線沿い	50	1.2	中 21	中 35	—	—		
			県道船戸切幡上板線沿い（県道鳴門池田線沿いを除く）	50	1.1	中 11	中 13	—	—		
			県道石井引田線沿い（県道鳴門池田線沿いを除く）								
1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 6.8	純 9.2	—	—					

市区町村名：板野郡上板町

鳴門税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ひ	引野	2 上記以外の地域	50	1.1	中 8.3	中 13	純 2.5	純 2.5		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.3	純 6.9	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 6.8	中 8.5	純 2.5	純 2.5		